

割賦販売法の規定に基づく申請等のG Bizフォームによる受付の開始について

令和6年2月1日

経済産業省では、業務効率化の取組の推進等のため、行政手続のオンライン化を進めているところですが、割賦販売法に規定する各種申請等についても、原則、経済産業省が運営する電子申請等サービス「G Bizフォーム」により、受け付けることといたしました。

G Bizフォームは、本年3月中旬頃に運用を開始する予定ですが、利用に当たっては、下記の事前準備が必要となりますので、ご対応をお願いいたします。

その他の詳細につきましては、別途、当省ウェブサイトにてご案内いたします。

記

<事前準備のお願い>

G Bizフォームの利用に当たっては、gBizID（デジタル庁が提供する法人・個人事業主向け共通認証システム）のアカウントが必要です。当該アカウントを取得していない事業者におかれましては、新システムの利用開始までに「gBizID プライム」のアカウントを取得いただきますようお願いいたします。詳しくは、以下のウェブサイトをご参照ください。

gBizID サイト：<https://gbiz-id.go.jp/top/index.html>

※「gBizID プライム」アカウントの取得には、不備がない場合で1週間程度かかりますので、お早めのお手続きをお願いいたします。

<e-Gov 電子申請による受付の終了について>

G Bizフォームの運用開始に伴い、本年3月末（予定）をもって、e-Gov 電子申請による申請等の受付は終了します。

※他の法令に基づく申請等はこの限りではありません。

以上